民間賃貸住宅相談会

都市政策課
☎229-3178　FAX229-3336

住宅の確保に配慮が必要な人の相談会を開催します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

時11月28日(土)10時30分～15時30分(時間予約制)
所津リージョンプラザ２階第３会議室
対高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など
申11月27日(金)までに直接窓口または電話で、都市政策課または県住宅政策課(☎224-2720)へ

空き家の譲渡所得3,000万円特別控除

環境保全課
☎229-3398　FAX229-3354

相続人が、相続した空き家(昭和56年５月31日以前に建築された家屋、耐震性のない場合は耐震リフォームをしたものに限る)または空き家の除却・解体後の敷地を、相続日から起算して３年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円の特別控除を受けることができます。申請方法など、詳しくは環境保全課へお問い合わせください。

司法書士による相談

地域連携課
☎229-3105　FAX229-3366

時12月18日(金)13時30分～16時30分
所市本庁舎
内相続(相続税を除く)、登記、裁判手続き、多重債務、金銭問題、後見制度などに関する相談
定抽選８人
申二次元コードから、または電話で地域連携課へ
締11月30日(月)

介護保険料納付済額のお知らせ

介護保険課
☎229-3149　FAX229-3334

65歳以上の人に、令和８年中の介護保険料納付済額と納付予定額を記載した「介護保険料納付済額のお知らせ」を11月25日(水)に発送します。介護保険料の納付額は、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となりますので、確定申告などに活用してください。

土地・家屋の現所有者申告書の提出

資産税課
☎229-3132　FAX229-3331

津市に固定資産(土地・家屋)を所有している人が亡くなった場合は、納税通知書を現所有者(相続人等)の代表者に送付するために「現所有者申告書」の提出をお願いしています。ただし、年内に相続登記が完了する場合などは不要です。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

取り壊し家屋の届け出

資産税課
☎229-3132　FAX229-3331

固定資産税は、毎年１月１日時点で市内に土地や家屋などを所有している人に課税されます。

家屋を取り壊した場合は、速やかに資産税課または同課分室(☎255-8826)、各総合支所市民福祉課へ届け出てください。

図書館へ行こう！

図書館文学講座「人、我を知らずとも～悲運の幕臣、小栗忠順(ただまさ)～」

大隈重信に「明治の近代化は、ほとんど小栗の構想を模倣したに過ぎない」と言わしめた小栗忠順。今回の講座では、三重短期大学名誉教授の竹添敦子さんを講師に迎え、幕臣であったがゆえに歴史の陰に隠れた小栗忠順を中心に、幕末から維新に至る時代を、多くの俊英たちの青春群像という切り口で読み解きます。

時12月20日(日)14時～15時30分
所久居ふるさと文学館２階視聴覚室
定先着30人
申11月27日(金)より直接窓口または電話で同文学館(〒254-0011)へ

市図書館HP



津市図書館司書おすすめの本

ジブリの食卓　崖の上のポニョ
主婦の友社：編集・出版



スタジオジブリが監修した、作品に登場する食べ物や作品世界からイメージしたオリジナルレシピを紹介しています。スーパーで買える身近な材料で作れるレシピで、こどもと大人が一緒に作れるように写真とともに分かりやすく解説したレシピ絵本です。ぜひ親子で作ってみてください。

津図書館　☎229-3321　FAX229-1458